

公費留学生派遣事業について

(公社)日中友好協会は、中国教育省の受け入れによる公費留学生(中国政府奨学金生)

の派遣を1974年から行っております。本事業は今年で39年を迎え、過去に約650名の公

費留学生を派遣しております。当協会では公費留学生派遣事業を通じて、将来日中友好の

懸け橋に貢献する意欲のある人を応援しています。

公 費 留 学

公費留学とは中華人民共和国(以下「中国」とする。)が海外からの外国人に給付する「中国政府奨学金」を利用した留学です。窓口は中国教育省(日本の文部科学省にあたる)です。

公費留学の特典は次の3点です。

1. 学費と寮費の免除
2. 奨学金の支給(漢語進修生1400元/月、普通進修生1700元/月、高級進修生2000元/月) ※2013年度実績
3. 到着一時金:1500元

1. 募集人員

漢語進修生、普通進修生、高級進修生 計20名

2. 留学期間

2014年9月 ~ 2015年7月 1年間 ※留学期間の変更及び延長不可

3. 留学の区分

- A 漢語進修生・・・中国語を専門に学ぶ。
- B 普通進修生・・・日本の大学で専攻した学科を中国の大学で学ぶ。
- C 高級進修生・・・中国の担当教官のもとでテーマを決めて学ぶ。

4. 出願期間

2014年1月6日(月) ~ 2014年2月7日(金) 17時書類必着

5. 出願資格

- ① 日本国籍を有する者
- ② 日中両国の友好の掛橋となろうとする意欲をもつ者
- ③ 留学期間中、毎月のレポート提出を行える者
- ④ 心身ともに健康で、団体生活のできる者
- ⑤ 中国政府の法律法令、学則、制度を順守する者
- ⑥ 学歴、年齢及び中国語能力について次の各条件にあてはまる者 ※出願時
 - A) 漢語進修生:
 - *高等学校卒業以上の者(2014年3月卒業見込者を含む)
 - *年齢は30歳未満の者(1983年9月1日以降生まれの者)
 - *下記条件のいずれかにあてはまる者。
 1. 高校、大学等の正規機関(課程)で授業として中国語を履修している(していた)者。
 2. 新HSK2級以上を取得している者。(2年以内に取得したもの)
 3. 中国語検定試験(中検)4級以上を取得している者。
 - B) 普通進修生:
 - *大文学部2年次以上又は、「専門士」の資格を与えられる専門学校を卒業した者
 - *専攻分野と同じであること
 - *年齢は45歳未満の者(1968年9月1日以降生まれの者)
 - *HSK(漢語水平考試)6級(新HSK5級)以上取得者(2年以内に取得したもの)

- C) 高級進修生:
*大学院修士あるいは博士の学位を有する者
*専攻分野と同じであること
*年齢は50歳未満の者(1963年9月1日以降生まれの者)
*HSK6級(新HSK5級)以上取得者(2年以内に取得したもの)

⑦ 当協会より公費留学生として派遣されたことのない者

6. 提出書類

- ① 留学志願書(所定の用紙)
※「出願にあたる注意事項」、志願書見本を確認の上、間違いのないよう自筆で記入すること。
※名称等は略さず、正式名称で記入すること
※志願書は当協会ホームページよりダウンロードし、両面印刷をして使用すること。
- ② 留学中の学習(研究)計画書 中文又は英文1通と和文1通
※(様式なし、A4判横書き、縦印刷、ページごとに氏名を記入すること。)
- ③ 最終卒業学校の卒業証明書 英文1通と和文1通
- ④ 在学証明書(出願時に正規課程に在籍している者) 英文1通と和文1通
- ⑤ 最終卒業学校の成績証明書 英文1通と和文1通
- ⑥ 在学中の課程の成績証明書 英文1通と和文1通(現在正規課程に在籍している者)
- ⑦ 小論文 和文1通 テーマ:「日本、中国、わたし ~公費留学にあたって~」
様式:1300字~1500字 A4判ワープロ横書き、縦印刷1枚。
氏名、タイトルを記入し表紙は不要、複数枚、両面印刷不可
内容:志望動機、帰国後の目標も内容に含むこと。
- ⑧ 国籍を証明できる書類 1通
※旅券コピー又は戸籍抄本(個人事項証明書)原本
※旅券は本籍の記載があるページをA4用紙へコピーし、切り抜かないこと。
- ⑨ 漢語進修生に出願するものは、正規教育課程(高等学校、専門学校、短期大学、大学、大学院)において中国語を履修している(していた)ことを証明できる書類(成績証明書で確認できる場合は不要)和文1通。若しくは検定試験(中国語検定試験、HSK)証書(結果通知)のコピー1部
- ⑩ 普通、高級進修生に出願する者は、HSK証書のコピー 1部
- ⑪ 普通進修生若しくは高級進修生に出願する者は、在籍している(していた)大学の教授又は准教授 2名の推薦状 英文又は中文各人1通
※(原本、要自署押印)。宛名は「中国政府奨学金留学生選考委員各位」とすること
- ⑫ 美術・音楽を専攻する者は、本人の作品(音楽:作品を録音したCD。美術:素描画2作品、色彩画2作品、その他2作品、計6作品のカラー写真)を提出すること。

- ・各証明書は出願時点において発行可能なもので、また3ヵ月以内に発行された原本を提出してください。
・英文証明書については発行に時間を要す場合があるので、早めに手続を行ってください。
・提出された書類は一切お返しできません。(出願される書類はお送りいただく前に控えを取ってください)

7. 出願受付

出願書類は下記送り先まで一般書留にて郵送すること。

送り先：
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町1-4
(公社)日本中国友好協会 留学センター

※必ず郵便局の窓口より一般書留にて送ること。(一般書留以外は不可)
※留学センターにおいて直接の受理は行わない。(直接持参は不可)
※出願書類の到着状況については日本郵便のホームページにて確認すること。
<https://trackings.post.japanpost.jp/services/srv/search/> (郵便物追跡)
(到着状況の当方への問い合わせはご遠慮ください。)

8. 出願締切日

2014年2月7日(金)17時必着

※出願締切り日時を過ぎての書類提出は一切認められません。

9. 選考方法

- (1) 一次選考：小論文と書類選考
- (2) 二次選考：面接試験（一次選考合格者のみ）
試験日時：2014年3月9日（日）会場：東京

(3) 結果通知（文書にて行う）

- ① 一次選考の可否通知…2014年2月17日（月）頃
- ② 二次選考の可否通知…2014年3月14日（金）頃

※面接試験の日程変更、代替受験等は一切行いません。

※選考過程及び可否結果の理由等に対する問い合わせには一切お答えすることは出来ません。

※合格者（公費留学推薦内定者）は、留学申請手数料（¥27,300）及び日中友好協会賛助金（¥20,000）を納めていただきます。また、留学センターの指示に従い、申請書の作成（オンライン登録）、健康診断の受診を行い、書類を提出していただきます。

※申請書には志望校3校（出願時と同じ学校）を記入し、中国教育省がこれを参考として公費生の学習・テーマに基づき派遣先大学を決定します。ただし、記入した志望校に必ず派遣されるとは限りません。また、志望校所在地以外の地域に派遣される場合もございますので、リスクを十分に考慮した上で出願して下さい。尚、中国教育省の受入に従わない場合は辞退したものとみなします。

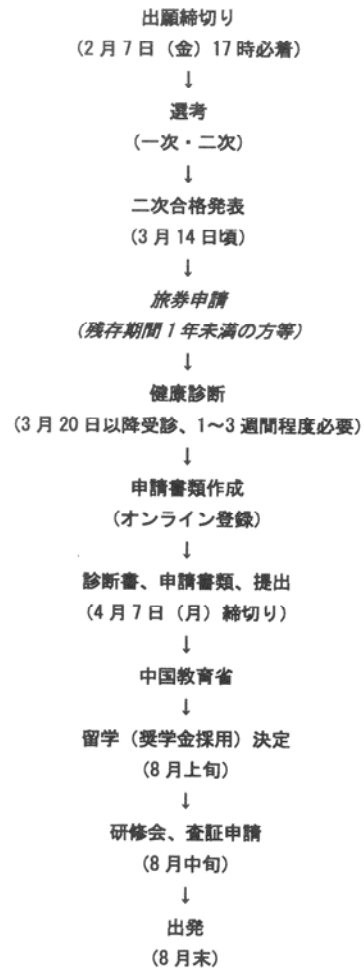
※ご提出された書類、費用等は一切返却できませんので、予めご了承下さい。

- (4) 中国教育省からの奨学金採用（受け入れ校）決定通知は8月上旬になる予定です。

10. 奨学金の支給中止について

奨学金給付期間中に配属先大学を休学・退学した場合は奨学金の支給を中止します。

11. 留学出発までの流れ及び注意



※公費留学推薦内定後(申請書作成と健康診断)と留学決定後(査証申請等)はできるだけ日本国内(手続きが円滑に行える場所)にいることが望ましい。

(書類の不備や手続の遅れで留学出来ないことがあるので注意すること。)

※書類提出日の延長は一切認めない。

出願にあたっての注意

1. 内定辞退と返金について

- ① 払込みをされた留学申請手続料及び賛助金は、内定者の都合により辞退する場合、一切返金できませんのでご了承ください。
- ② 中国教育省による書類審査の結果、奨学金が不採用となった場合（入学許可がおりなかった場合）、留学申請手続料及び賛助金は一切返金できません。なお、外国人体格検査記録（健康診断書）の受診結果で留学が不可能となった場合は、留学申請手続料の半額を返金いたします。
- ③ 内定辞退については必ず書面（郵便、FAX で捺印のあるもの）にてご連絡ください。書面が当協会留学センターに到着した時点で受付となります。※ 電話での辞退は受け付けません。

2. 志望校について

- ① 志望校は 3 校まで希望を出すことができますが、必ずしも希望した学校もしくは志望校所在地域に派遣されるとは限りません。また、決定された学校の変更は留学期間中も含めて一切できませんので予めご承知おきください。（受け入れ校の決定は中国教育省が行います。）
- ② 志望校の選定にあたっては、下記サイトにてよく確かめたうえで選定を行ってください。
（リストにない学校及び「*」印の無い学校は希望できません）
公費留学受け入れ校検索サイト（国家留学基金管理委員会）
<http://www.csc.edu.cn/laihua/university.aspx>

3. 留学生活

基本的には、留學生が生活する場合は、学生寮（宿舎）となります。部屋は 1 室 2 人が標準で、シャワー、トイレはともに共用が普通です。洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコンなどの設備については大学によって違いがみられます。漢語進修生の授業は通常、月～金曜日の午前中 4 時間授業となります。

4. 留學生食堂

大学内に留學生食堂があります。メニューはほとんどが中華料理です。食堂を利用する際、大学の食券やカードが必要になります。中国人学生の食堂を利用することもできます。

5. 外国人体格検査記録（健康診断書）

- ① 中国に半年以上滞在する場合は、必ず健康診断書を提出しなければなりません。特に、エイズ、肝炎、梅毒等の検査が必要です。
- ② 健康診断書は現地で認証が必要となります。また、診断書の有効期限は 6 か月ですので、受診（作成）は 3 月 20 日以降に行ってください。
（早く受けますと、現地での居留許可申請時に期限切れとなり、再検査となる場合があります）
- ③ 検査結果が出るまで、1～3 週間ほどかかりますので、余裕をもって検査を行ってください。また、検査（診断書作成）費用として約 2 万円から 3 万 5 千円程度の費用が掛かります。
（医療機関によっては予約が必要となりますので、予定が決まりましたら、早めに予約をして下さい。）
- ④ 日中友好医院（東京）若しくは国公立病院（国立大学附属病院を含む）以外で発行された診断書は無効となりますのでご注意ください。
（保健所、私立大学病院、赤十字病院、個人病院での診断書は無効です）。
- ⑤ 様式（書類）、検査項目等に細かい規定がございますのでご留意の上作成をしてください。

6. 健康基準

外国人留学生は必ず心身共に健康でなければならず、重度の疫病・伝染病および重度の身体欠陥があつては留学できません。留学生は訪中する前に身体検査を受けることになります。以下のような疾病のある者は留学できません。渡航後に検出された場合は直ちに退学帰国しなければならず、旅費は自己負担となります。

- ① エイズ患者又はエイズウイルス感染者。
- ② 各種の活動性肺結核、肺外結核等。
- ③ 胸郭整形術を行ったことのある者、一葉以上の肺切除術を行ったことのある者。
- ④ 重度の慢性病、例えば気管支拡張性、気管支喘息、リウマチ関節炎、潰瘍病、肝硬変等。
- ⑤ 重度の視力障害（例えば強度の近視、乱視、遠視等）、色盲、耳聾、難聴等。
- ⑥ 心臓の器質的疾患（リウマチ性心臓病、先天性心臓病、冠状動脈硬化症等）及び高血圧症。
- ⑦ 急性、慢性の伝染病（肝炎、梅毒等）。
- ⑧ 急性、慢性の腎炎および重度の泌尿生殖器疫病。
- ⑨ 重度の貧血、比較的顕著な脾臓肥大および造血機能障害等の血液病患者。
- ⑩ 精神病（ヒステリーを含む）或はてんかん及びこの種の病歴のある者。
- ⑪ ノイローゼ、慢性不眠、頭痛、記憶力減退で学習を続けられない者。
- ⑫ 各種の癌およびその他の重度の疫病（例えばパセドー氏病、狼蒼紅斑、脈なし病等）。
- ⑬ ハンセン病、その他伝染性疾患。
- ⑭ 身体発育不全、或は重度の身体障害者。

7. 免責事項

留学センターでは皆様の留学にあたり、万全を尽くす所存でおりますが、中国留学中において、留学生ご自身および身の回り品に対して被られた損害や損失につきましては、責任を負いかねます。特に、次の事由による場合は責任を負いません。

- ① 天災地変、戦乱、暴動、伝染病またはこれらのため生ずる留学期間の変更もしくは留学の中止。
- ② 留学先大学などの関係機関の事故若しくは火災又はこれらのため生ずる留学期間の変更若しくは留学の中止。
- ③ 日本又は中国の官公署の命令、中国の出入国規則または伝染病による隔離。
- ④ 留学生の故意、過失および法令、公序良俗に反する行為によって生じた損害。
- ⑤ 上記のほか、中国の個人生活、大学生生活（中国側主催による行事も含む）およびその中での事故などによって生じた損害。